

第1回香南市農業委員会臨時総会議事録（令和3年5月）

1. 開催日時 令和3年5月6日（木） 午前9時31分から午後3時12分
2. 開催場所 香我美市民館1階 大ホール
3. 出席委員（37人）
農業委員（19人）
柳本章、井澤 傳、恒石 巖、野島利英、横田榮介、門脇芳充、百田順一、岡村 彰、近森一夫、三浦輝之、久武恵一、石丸典男、藤村和明、加藤 明、松村一恵、溝渕洋介、西村政吉、安岡洋光、矢野由美子

農地利用最適化推進委員（18人）
松山 好、小松達夫、村上信一郎、野嶋由慎、黒岩健志、岩川 覚、山本 智、柳本佳洋、末久直樹、久武光顕、河崎勝實、恒石彰彦、上村文男、恒石 謙、小松正文、杉村敬介、高倉 享
4. 欠席委員
小松英介（農地利用最適化推進委員）
5. 議事日程
 - (1) 開 会（市長）
 - (2) 辞令交付
 - (3) 自己紹介
 - (4) 臨時議長選任について
 - (5) 議事録署名人の選任について 横田榮介、野島利英
 - (6) 議案第1号会長選任について
議案第2号議席の決定について
議案第3号会長職務代理者選任について
議案第4号農地利用最適化推進委員の委嘱の決定について
 - (7) 委嘱状交付
 - (8) 自己紹介
 - (9) その他の件 委員の地区割について
委員会の設置について
申し合わせ事項について、他
6. 委員以外の出席者 香南市長 清藤 真司
農林水産課長 小松 靖生
農業委員会事務局長 中邑 彰彦
農業委員会事務局主任 宇田 道太郎
7. 会議の概要
農林水産 定刻になりましたので、ただ今から第1回の香南市農業委員会臨時総会を
課長 開催致します。

私は農林水産課長の小松です。よろしくお願ひします。

私の方は、次第の3番目までを進行させていただきますのでよろしくお願ひします。

最初に、香南市長清藤真司の方からご挨拶を申し上げます。

香南市長 皆様、おはようございます。

新しく農業委員会法が改正されて、1期3年が経ちました。日ごろから農地の管理、利活用に対しまして、一方ならぬご尽力をいただいておりますことを重ねて厚く御礼申し上げます。

今、ご承知のような社会情勢でございますが、高知県農業会議というのがございます、農業委員会で審議したことが、そちらに上がっていくということでもあります、会長も理事の一人でありますけど、前会長もその副会長もされておりました。月1回審議会がありまして、私は学識経験者ということで、首長の中で1人出席しておりますけど、構成メンバーが農業委員会のブロックの代表の方、他にJA、農済、土改連、県議会委員会委員長というメンバーでございます。その中で転用等議案がございます、香南市は毎回議題に上がっております。その前に農業委員会で審議する訳でございますから、そう考えますと議題が多いのが香南市ということになります。ですから、農地の適正利用とか保全、管理ということに皆様のお力添えをいただいているということになると思いますし、この3年間でも人・農地プラン等で色々、会合を開いていただいたりということで、農業者の皆さんの農地に関する様々なことを農業委員会だけでなく農林水産課も含めて皆様としっかり連携していくことが香南市の農業行政の一つの大きな手立ての柱だと思います。こんな情勢下でございますので、皆様と久しくお話をする機会が中々ありませんが、本日は次へ向けての農業委員の任命もでございます。議会の方も全会一致で可決をいただいたところでございます。引き続きのお力添えを賜りますようお願いを申し上げます、簡単措辞ではございますが、挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

農林水産課長 それでは、辞令を交付したいと思いますので名前を呼ばれて方は前の方に出てきてください。

井澤傳さん、石丸典男さん、岡村彰さん、加藤明さん、門脇芳光さん、近森一夫さん、恒石巖さん、西村政吉さん、野島利英さん、久武恵一さん、藤村和明さん、松村一恵さん、三浦輝之さん、溝渕洋介さん、百田順一さん、安岡洋光さん、柳本章さん、横田榮介さん、矢野由美子さん、

以上で、辞令の交付を終わります。

農林水産課長 簡単に自己紹介をお願いします。

各自紹介する。

農林水産課長 私どもの方はここまでですので、ここから先は農業委員会事務局長に進行を交代いたします。どうもありがとうございました。
(休憩 9 : 5 1)

事務局長 再開します。ここからは農業委員会事務局で進行させていただきます。
(再開 1 0 : 0 0)

最初に臨時議長の選任についてですが、地方自治法第 1 0 7 条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。この規定を準用し、年長者の久武委員さんをお願いしたいと思います。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

臨時議長 久武です。先程事務局より説明がありましたように、年長者が議長ということですので、会長が決まるまでの間、議事進行を行いますので皆さんよろしくをお願いします。

それでは、本日の議事録署名人の選任ですが、本日は横田委員、野島委員さんをお願いしたいと思いますので両委員さんよろしくをお願いします。

臨時議長 それでは、議案第 1 号会長選任についてを議題とします。
会長選任の方法について申し上げたいと思います。選任方法につきまして、立候補、推薦、選考委員会の設置という方法がありますが、これに対しましての皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

岡村委員 従来のように選考委員会で決定したらどうでしょうか。

臨時議長 選考委員会でとの意見がでましたが、他にないでしょうか。

臨時議長 他にないようでしたら、それでよろしいですか。
その方法ですが、今まででいいますと、各町で 1 名代表を出して選考していましたが、どういたしましょう。

岡村委員 従来通り各町から 1 名代表を出していただいて選考という形でどうでしょうか。

臨時議長 それでは、各町から 1 名選考委員をお願いします。
(選考委員：野島委員、岡村委員、藤村委員、西村委員、久武委員)

臨時議長 それでは選考委員会を開いてください。その間休憩とします。
(休憩 1 0 : 0 5)

臨時議長 再開いたします。それでは選考委員会の代表に報告をしていただきたいと思います。
(再開 1 0 : 1 0)

岡村委員 選考委員会の結果、恒石委員に引き続き、もう1期お願いするということになりました。

臨時議長 選考委員会により恒石委員に引き続きという報告がありましたが、この報告についてご異議ございませんか。
(異議なしの声)

臨時議長 会長は恒石委員に決定いたしました。

臨時議長 以上で臨時議長の職務が終了しました。皆様方のご協力によりスムーズな審議ができましたことについてお礼を申し上げます。それでは、会長と交代します。

議長 それでは、議事に入りたいと思いますが、先に3号議案の会長職務代理者選任についてを議題としたいと思います。
選任方法については先程と同じように、選考委員会の設置、立候補、推薦の方法が考えられますが立候補される方はおられますか。

久武委員 立候補いたします。

議長 他に立候補される方はいらっしゃいますか。

安岡委員 推薦することはできませんか。

近森委員 立候補もあるし、推薦したいという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。各町で話し合いをしても良いのではないのでしょうか。

議長 先程言いましたように、3つの方法がありますが、他に立候補者がいなければ立候補者に決定ということになるわけですが。

石丸委員 選考委員会ではどうなっています。立候補が優先なのか、推薦が優先なのか、それとも立候補と推薦された方を選考委員会で先行するのか。

議長 立候補された方がいます。推薦者はいますか。

石丸委員 安岡委員を推薦したいと思います。

岡村委員他 本人の意思確認が必要ではないですか。立候補の意思を確認しないとけないと思います。立候補者がいるのであるから。

議長 意思確認をいたします。

安岡委員 推薦をいただきましたので、受けます。

議長 立候補するということですので、選挙により選出することとします。

議長 　ただ今から、選挙を行います。事務局より投票用紙を配布してください。

議長 　開票結果を報告いたします。
安岡委員 10 票、久武委員 9 票、総数 19 票。
会長職務代理者に安岡委員が決定いたしました。

議長 　続きまして、議案第 2 号議席の決定についてを議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 　今までで言いますと、各町代表の方がくじを引いて 1 番から順番に並ぶ方法でした。なお、1 番は会長職務代理、19 番が会長としておりました。

岡村委員 　今まで通りでいいのでは。

安岡委員 　私が 1 番であれば、地区で固めてもらいたい。審議の時に話がし易いので。

議長 　前回と同じように、くじを引いて決める方法と、職務代理の 1 番のあとに同じ地区の並びにするという決め方がありますが。

西村委員 　くじにしないで安岡委員の案で良いのでは。

石丸委員 　席が変わっても良いという意見もありますので、採決をしたらどうですか。

議長 　今、座っているままにするか、1 番職務代理から同地区を並べてずれていくかで決めたいと思います。
挙手を願います。

議長 　職務代理から同地区を並べて順番にずれていくということに決定しましたので。移動をお願いします。

議長 　続きまして、議案第 4 号農地利用最適化推進委員の委嘱の決定についてを議題といたします。事務局より説明を願います。

事務局 　お手元に配布しています議案第 4 号ですが、旧農業委員会の候補者評価委員会におきまして、19 名の定数に対しまして、20 名の応募があり、この方々を推薦するという事報告を受けております。

議長 　事務局より説明がありました。この件について質問のある方はいますか。

10 番 　選考された方ということですか。

事務局 　そうです。

石丸委員 代わられた方は1名ですか。

事務局 そうです。

議長 他に、ご質問はございませんか。

議長 ないようですので、お諮りいたします。
農地利用最適化推進委員の委嘱について、議案どおり承認される方は挙手をお願いします。
全員挙手ということで、本件は議案どおり承認することといたします。

議長 午前の会議は以上とし、直ちに休憩いたします。再開は午後1時30からです。

(休憩 10 : 50)

議長 会議を再開いたします。午前の会議により農地利用最適化推進委員さんに承認されました方に委嘱状を交付しますので名前を呼ばれた方は前に出てきてください。

(再開 13 : 30)

事務局 宮崎誠二さん、山本智さん、河崎勝實さん、水田恭二さん、小松達夫さん、岩川覚さん、野嶋由慎さん、小松正文さん、乾祐司さん、久武光顕さん、恒石謙さん、高倉享さん、杉村敬介さん、末久直樹さん、柳本佳洋さん、黒岩健志さん、松山好さん、村上信一郎さん

以上で、委嘱状の交付を終わります。なお、小松英介さんが今日は欠席ということで連絡が入っておりますので、ご報告しておきます。

議長 簡単に自己紹介をお願いします。

各自紹介する。

(休憩 13 : 42)

議長 会議を再開します。その他の件について、事務局より説明をお願いします。

(再開 13 : 47)

事務局 その他の件について、何点かご審議いただきたいのでお願いします。

申し合わせ事項について、各委員会について、中立委員の役割について、推進委員の議席について、推進委員の代表、副代表の選出、それと野市町の農業委員が1名減となりましたので、地区割について本日決めることはできないかもしれませんが検討いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

まず、申し合わせ事項についてです。前期と変更のないものをお配りしていますが、積立金について新型コロナウイルスの影響で昨年も視察研修、その他会合が実施できていません。これからも研修等にいけるかどうかわかりませんので、額をこのままにするのか等含めて、ご意見をお聞きした

いと思います。

議長 　　ただ今の件につきまして、ご意見はございませんか。

4 番 　　事務处理的にはどうですか。

事務局 　事務処理としては額が変わっても、変わりはないです。

1 7 番 　積立はしたほうがよいのでは。
1 1, 1 8 番

議長 　　他の申し合わせ事項について、何か質問はございませんか。

1 0 番 　　このままでいいと思います。

事務局 　　欠席については、公務の研修等と重なった場合は欠席にはなりません。滅多にないとは思いますが。視察研修につきましては2回とも欠席した場合が該当します。

3 番 　　非常勤の公務員であるので、公務として出席するのが当たり前であるので、どうでしょうか。

1 4 番 　　農業をしていますと、災害や忙しい時期等、どうしても都合がつかない時もあるので、そうしてもらった方がいいのですが。

1 8 番 　　今のようにしてから、研修等の出席も増えてので、このままでよいと思います。

議長 　　他にございませんか。

1 0 番 　　下に書いてある、公務の研修は対象外とする理由は何ですか。

事務局 　　農業委員会に関する公務の研修等が総会等と重なり、少ないとは思いますが、その役員等をされていて、どうしても行かなければならないことがある場合。

5 番 　　滅多にないですが、女性農業委員会ネットワークの会議と重なったことがあったので。

議長 　　お諮りします。事務局案と積立については、現在の情勢が変わったら検討するということでご異議ございませんか。
（異議なしの声）

1 7 番 　　お見舞いを前はしていましたが、どうしますか。

議長 前回、やめたらどうかという意見が出て、やめております。

事務局 前回、プライバシーに関わる事もあるので、やめましょうということになっています。

議長 次に進めます。事務局より説明願います。

事務局 各委員会についてですが、各委員会の業務内容についてお配りしております。それを踏まえて皆さんどれかに所属してもらおうようにしてください。1期目については活動できていない部分もあります。総務広報委員会は年1回広報を出していますが、他については中々具体的な活動には至っておりません。活動できる体制にしていきたいとは思っています。希望の用紙をお配りしていますので記入して本日提出してください。

議長 希望が偏る場合がありますので、その場合は会長と事務局に一任させていただきたいですがご異議ございませんか。
(異議なしの声)

議長 次に進めます。事務局より説明願います。

事務局 中立委員の役割について、ご意見をお伺いしたいです。前期は議論したうえで、担当地区を持っていただいております。今回新しい方に代わり地区も別になっておりますので、今までのように地区をもってもらえるのか、中立の立場で全体をみてもらうのかについてご意見をお聞きしたいと思っています。

議長 今説明がありました。この件について意見のある方はお願いします。

4番 前委員の時に出身地区が非常に広くて、是非ということで担当地区を持ってもらいました。中立委員の役割というものが把握できてない部分もありますが、その辺を説明していただけますか。

事務局 中立委員として他の委員と別に役割があるわけではありません。法で利害関係を有しないものがいなければいけないとなっています。なので市町村によっても扱いは違うと思います。

議長 先日、執行委員会でも地区を持ってもらって勉強してもらったらの意見も出ていました。

4番 前委員が持っていた一番広い地区を6人で分けしようということにはなっていますので、新しい委員さんについては出身地区にお任せして決めてもらったらと思いますが。

議長 地区で、この後会を予定しています。そこで決めていくということでしょうか。

18番 地区を持つということではなしに、新委員さんについては勉強してもらって今後に繋げていかないといけないですから中立委員が地区を持つというのはどうでしょうか。

今回のように地区を持っている中立委員がいなくなったら、どうするかという問題が出てくる。各地域で育てるようにして、その地区にいなくなったからというのではいけないと思うがどうですか。

議長 この件について、何かありますか。

17番 中立委員は勉強をしてもらって、その中で中立の立場での意見ももらえば、委員が変わってその地区の人がいなくなったら今回のように困るので、地区を持たない方が一番良いと思います。

5番 県に女性ネットワークというのがあります。各ブロックに分かれて研修等もあります。香美市は中立委員でやられている方もいるので、そういう意見も聞きながら、女性としてもどうやっていったら良いか探っていたら良いと思います。そこに参加してもらったら良いと思います。

2番 色々と意見も出ておりますが、中立委員も実際問題、地区を持たなかった場合は実態もわからないのではないかと、どんな事をしているかわかる意味もある。同じ農業委員として担当地区を持って、わからない所は皆に聞きながら地区の実態を知っていくということが大切だと思います。別にするのではなくて、一緒に活動するという意味では地区を持って活動していただきたいと思います。

議長 地区の委員で話していく。委員は地区の役員もされていますのでわかっているとは思いますが、農業については、これからですので、この後地区の農業委員、推進委員で話し合いをしていくと言う事でよろしいですか。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 次に進めます。

事務局 先程もお話がでましたが、お配りしてある航空写真を見ていただいて、委員がいなくなった地区を事務局の案ですが県道を境にして4つに区切って近隣の委員さんで持ってもらおうという案です。本日決めれることではないかもしれませんが、お示しさせていただきます。

1番 6人の委員で話し合いをしました。

事務局 この会終了後に集まっていただいて、詳細を聞きます。こういう状況ですということも示したかったので出しました。推進委員さんもお願います。

議長 次に進めます。

事務局 推進委員の議席について、どう決めるかご審議をお願いします。なお、農業委員の議席につきましては、職務代理が1番ということで、同じ地区の野市の委員が並び、そこから順番にずれていくという形できまりました。

村上
推進委員 農業委員と揃った並びで良いと思う。

久武
推進委員 事務局に一任したらどうでしょう。

事務局 今の意見、農業委員と同じ並びというのが私も良いと思いますが。それでよろしいでしょう。
(異議なしの声)
移動をお願いします。

事務局 移動していただきましたが、委員さんからご意見があり、横に並ぶより、縦に固まって座ったら近くて良いという意見がありました。

事務局 そしたら、委員の番号は農業委員の並びでふりまして、各町ごとに縦に固まって並ぶということで、配置を決めて、次回名札を置きますので、そこに座るようにお願いします。

議長 次に、推進委員の委員長、副委員長を決める話合いをお願いします。推薦等ありますでしょうか。

久武
推進委員 人数の多い地区から委員長を出してもらったら、どうでしょうか。

事務局 主な役割で言いますと、年2、3回の執行委員会に出ていただくことです。メンバーは会長、職務代理、各委員会の委員長3名と事務局です。

13番 決まらないようなら、選考委員を各地区決めていただいて、どの地区から出すか、そこから誰に決まるか会をしてもらったらと思います。

議長 今、意見が出ましたが各地区から代表をだして話し合ってもらおうということよろしいですか。

議長 それでは、各地区代表を決めて話し合ってください。
(休憩 14 : 52)

議長 会議を再開します。代表の方は報告をお願いします。
(再開 15 : 01)

代表者 委員長に高倉委員、副委員長に引続き村上委員ということで決定しました。

議長 両委員さんよろしく申し上げます。

議長 何か他にございませんか。

事務局 活動記録簿について、新しいのをお配りしています。初めての方もいますので、毎月の総会の時に持ってきて入口の箱に入れてください。中身は変わっておりませんが、内容を書くページには、できるだけ詳細に記載をお願いします。

手帳に貼る写真を、今日撮ったものを使えるように広報に頼んでますので、来月お配りできると思います。

9月には研修会がありますが、初めての方もいますので、農地法等について7月以降に研修をしたいと考えています。

議長 以上で、本日の会議を終了いたします。次回の委員会は6月3日（木）午前9時から、この会場で行います。当日は農業振興地域の除外案件があります。コロナの関係もありますので現地へ行けるかどうかわかりませんが、よろしく申し上げます。お疲れさまでした。

（ 閉会 15時12分 ）

議事録署名人

議事録署名人

会 長